

平成25年教育委員会第2回定例会会議録

開会日時 平成25年2月7日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實
同職務代理 杉 浦 容 子
委 員 佐 藤 昭
委 員 面 田 博 子
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・地域教育課長	小曾根 豊	・生涯学習課長	今井 英敬
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	橋本 幸夫

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成25年第2回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第4号「平成25年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第4号「平成25年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を回答するというものでございます。

「平成25年度当初予算概要（教育費）について」の資料をお開きいただきたいと思います。

教育費の総額でございますけれども、147億6,023万9,000円で、額にして6億9,880万1,000円、率にして4.97%の増でございます。大きく予算が増えているのは、小学校費と社会教育費でございます。中青戸小学校の改築工事が本格化すること、郷土と天文の博物館の大規模改修などが増の主な要因でございます。

1枚おめくりいただきますと、一般会計全体についての総括表になってございます。一般会計の総額は1,717億円で、前年比26億円の増となっております。来年度は、特別区財政調整交付金の増が約50億円見込まれることから、近年になく円滑に予算編成が行われております。

次に、項目別にご説明申し上げます。一番初めのページにお戻りを願います。

まず、教育総務費でございます。22億4,468万8,000円で、1億2,265万3,000円の減でございます。新たに、子ども体力向上プロジェクト推進経費や葛飾学力伸び伸びプラン推進経費、若手教師塾運営経費、学校支援プロジェクト推進経費などを計上しましたが、科学教育センターの整備が終了したため、教育総務費全体としては減となっております。

次に、小学校費は54億7,454万3,000円で、4億3,413万4,000円の増となっております。中青戸小学校の平成25年度の工事費として約12億5,000万円を計上したほか、トイレの全面改修校を3校増やして7校にしました。また、給食費の補助制度を導入したことが増の主な要因でございます。

次に、中学校費は24億3,757万7,000円で、2,872万1,000円の減となっております。小学校費同様、トイレの全面改修校を1校増やして3校としたほか、給食費の補助制度を導入しましたが、就学援助経費や給食調理業務委託費の減などにより、中学校費全体としては若干減少しております。

次に、校外施設費は8,634万4,000円で、800万5,000円の増となっております。増となったの

は、廃止したあだたら高原学園の解体設計委託費を計上したためでございます。

次に、幼稚園経費は4,728万7,000円で、501万円の増となっております。水元幼稚園の外構工事費を計上したことが増の主な要因でございます。

次に、社会教育費は21億8,771万9,000円で、3億6,322万9,000円の増となっております。郷土と天文の博物館の大規模改修費として約5億3,700万円を計上したほか、学校地域応援団の設置校を13校増やして40校としました。また、セカンドブック事業の経費を計上してございます。

最後に、社会体育費は23億1,590万1,000円で、3,979万7,000円の増となっております。新宿六丁目公園スポーツ施設の新設工事が終了した反面、フィットネスパーク整備の本格化に伴う工事費の増、小菅西スポーツ公園施設の整備経費、国民体育大会の経費、区民マラソンの推進経費等を計上したため、社会体育費全体としては若干の増となっております。

続きまして、計画事業、あるいは重点事業別にご説明をいたします。1枚おめくりをいただきたいと思っております。

事業につきましては、教育目標における基本方針別にご説明申し上げます。

まず、基本方針1「確かな学力の定着」に対する事業でございます。

まず、「教員の指導力向上対策」として、新基本計画に基づく学力支援プロジェクトと若手教師塾の二つの事業をスタートさせます。学校支援プロジェクトは、外部人材による授業診断や改善指導などの経費として849万2,000円、若手教師塾につきましては、指導する講師の謝礼などとして61万8,000円を計上しております。

次に、「子どもの学力向上対策」でございます。葛飾学力伸び伸びプランの推進は、各学校長が作成した学力向上プランに基づき学力向上に取り組む経費として4,000万円を計上しております。東京理科大学との連携事業につきましては、理科や科学好きの子どもを育てるための科学教室や中学生の放課後学習教室などの経費として156万1,000円を計上しております。

次に、「特別支援教育の推進」でございます。巡回指導員につきましては特別支援教育推進校に配置しておりますが、特別支援教育推進校を平成25年度は1校増やして32校にし、その予算として1,564万6,000円を計上しております。専門家チームの派遣につきましては、本年度と同様に実施をしております。また、情緒障害学級の固定及び巡回型講師の配置経費として1,106万3,000円、一貫した発達障害児支援を目指して早期支援及び早期連携モデル事業の実施経費として740万円を計上しております。

次に、「学校教育の情報化の推進」につきましては、2億6,300万円を計上し、来年度は小学校のコンピュータールームのパソコンを40台に増設し、児童1人に1台としてまいります。

次に、基本方針2「豊かな心の育成」に関する事業でございます。

「いじめ・不登校対策」として、小・中学校スクールカウンセラー・スクールソーシャルワ

一カー事業を実施しておりますが、来年度は7,429万4,000円を計上し、スクールソーシャルワーカーを増員し、関係機関との連携や学校・保護者の支援強化を図ります。また、サポートチーム指導員や学校支援指導員の派遣につきましては、今年度と同様に実施をしております。

次に、基本方針3「健やかな体の成長」に関する事業でございます。

「子どもの体力向上対策」として228万1,000円を計上し、新たにこども体力プロジェクトを推進いたします。来年度は全校参加による小学校陸上競技大会を実施しております。また、中学校における部活動指導につきましては、今年度と同様に実施しております。

次に、基本方針4「良好な教育環境の整備」に関する事業でございます。

初めに、学校施設の改築でございます。中青戸小学校の平成25年度分の工事費として12億5,163万8,000円。上千葉小学校体育館・プールの改築経費として、これは実施設計の経費でございますけれども、1,436万1,000円。学校改築基礎調査の実施経費として945万円を計上いたしました。

次に、「学校トイレの改修」につきましては4億7,720万円を計上し、本年度より4校多い、小学校7校、中学校3校のトイレを全面改修いたします。

次に、「校庭の芝生化」につきましては、今年度同様に、中之台小学校の校庭を芝生化いたします。

次に、「学校の夜間照明設備の整備」につきましては、新宿中学校及び南奥戸小学校に夜間照明を設置いたします。

次に、「学校施設の維持保全の拡充」として、屋上防水や外壁改修、照明設備の高効率化などの工事の経費として、前年度より約5,000万円多い8億2,610万円を計上いたしました。また、小・中学校（旧学校も含む）77校の非構造部材の安全点検を実施しております。なお、この経費につきましては防災関係予算として計上しております。

次に、基本方針5「学習・文化・スポーツ活動の振興」に関する事業でございます。

まず初めに、「学校地域応援団」につきましては、1,150万8,000円を計上し、今年度より13校多い40校分の経費を計上いたしました。

次に、「区民大学の運営」につきましては、813万1,000円を計上し、70講座を実施するほか、「かつしか郷土かるた」の活用と普及に取り組みます。

次に、郷土と天文の博物館につきましては、空調設備等の改修を行うほか、常設展示の一部リニューアルを行う経費として5億8,747万2,000円を計上しております。

次に、中央図書館では、平成17年度からブックスタート事業を行っておりますが、来年度からは3歳児を対象にセカンドブック事業を実施いたします。その経費として265万円を計上しております。

次に、「スポーツ施設整備事業の推進」でございます。フィットネスパークの整備の25年度

分の工事費として11億7,980万8,000円を計上したほか、小菅西公園に多目的コートなどのスポーツ施設を整備する経費として1億6,709万4,000円を計上しております。

次に、高齢者・障害者のスポーツとして、今年度、グラウンドゴルフやダーツ、バウンドテニスなどを推奨していく予定でございますが、この普及経費として847万5,000円を計上しております。

次に、「かつしか地域スポーツクラブの育成」につきましては、648万7,000円を計上し、引き続き、こやの・水元の両クラブの充実・発展を支援してまいります。

「スポーツ祭東京2013」につきましては、デモンストレーション種目4種目等を実施する経費として1,904万1,000円を計上いたしました。

また、区民マラソンにつきましては、その開催に向けた準備を進めるため、626万1,000円を計上しております。

最後に、「その他」ということで、教育振興基本計画の策定に向けた経費として368万7,000円を計上いたしました。また、多子世帯の経済的な負担を軽減するため、第3子以降の児童・生徒の給食費の無償化を実施いたします。その経費として3,281万1,000円を計上いたしました。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 今回の予算はハード面は結構潤沢にというお話でございましたが、予算の中で、この部分をぜひ充実のため拡大をしてほしかったとか、新しい施策という意味で要望した事業で来年度予算に計上されたものはどれですか。また、要望したけれども、予算計上にならなかったもの。その辺をご説明していただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 では、3点ほどお話をさせていただきます。

今回予算計上いたしまして区のほうから予算をつけていただいた部分でまいりますと、今、庶務課長から報告をさせていただきましたところの1ページ、「子どもの学力向上対策」としての「葛飾学力伸び伸びプランの推進」で4,000万円をつけていただいております。こちらは、先ほど庶務課長からご説明がありましたけれども、学校長の経営方針に基づいて、その学力向上に向けて各学校長が主になって考えたプランに対して、それぞれこちらのほうで予算を査定してつけていくものでございます。これは、初年度の試みですので4,000万円という額でございますけれども、学校のほうに話をしたところでも、校長先生を中心にこれについて真剣に考えているという状況でございます。これにつきましては、今回の一つの目玉であると考えておるところでございます。

2点目でございますが、こちらは2ページのほうでございます。2ページに「いじめ・不登校対策」といたしまして、今回、スクールソーシャルワーカーについて増員をしていただいております。今年度までは1名という形でしたが、来年度からは2名のスクールソーシャルワーカーということで、それぞれ、子ども、学校、家庭、さらには福祉をつなぐ役として、このスクールソーシャルワーカーの増員というのは非常に大きいものと思っております。さらには、1時間当たりの単価についても、今回、スクールソーシャルワーカーについては増額をお願いしてオーケーということになりました。そのところが今年是非常によかったと私のほうでは思っているところでございます。

逆に、もう少しというところがございますけれども、実はこれも1ページ、「特別支援教育の推進」のところがございます。今、指導室のほうでも巡回指導員を非常勤として配置していただいておりますが、これからそれぞれの通常学級においての特別支援の子どもたちに対しての巡回指導というのがさらに重要になってくると思っております。その意味で、巡回指導員の増員というところも最初予定したところですが、今年度は残念ながらということでございました。来年度はこのあたりの実績をしっかりとつけて、またさらに増員になるように設置してまいりたいと考えております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、指導室長のほうからお話ございました。学力向上については校長先生も前向きで取り組まれることですので、期待させていただきたいと思えます。

それから、2番目のスクールソーシャルワーカーですが、東京都のほうでもスクールカウンセラーにつきましては力を入れていくというお話ございました。このスクールソーシャルワーカー増員分は都費ですか、それとも区費でしょうか。また、今まで、スクールカウンセラーに関しましては、区採用より都採用で見えている方のほうが、報酬費が高い状況がありました。その辺は今どうなっているのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 2点のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、このスクールソーシャルワーカーにつきましては、区費のほうで行っているものでございます。

次に、スクールカウンセラーについてですが、東京都教育委員会のほうでこの4月から全小・中学校において都費のスクールカウンセラーを都が配置するということになりました。その意味で、現在、特に小学校のカウンセラーにつきましては、都費と区費は報酬費が若干違うところでしたが、来年度からは、その部分については全て都費になりますので、同一になってまいります。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 今も話題に出ておりましたけれども、葛飾学力伸び伸びプランが新しくできて、私も非常に期待をするところです。私がまだ現場にいたときに、特色ある学校づくりということで各学校に予算をつけるからということで、そして、あのときに全職員に「うちの学校はどんなふうにするか」というすごい議論をして、そのことがある意味で教員を一つにまとめて学校を進めていくという原動力になったのかなというのが、今思い出すとあるのですね。今のは、学校長が、やっていこう、子どもたちをこんなふうにしていこうという経営に対しての支援ですよね。ですから、きっと各校長は夢を膨らませて、現実の中でどういうふうにしていくか、職員と十分議論をして、また学校が一つになる、いいことになるなというふうに私は受けとめました。

今伺いますと、指導室が査定をして、この学校はいくら、この学校はいくらというふうにするということなのですけれども、その面においては、指導室のほうも一緒に相談をしていただいて、やろうとしている願いや意欲が膨らんでいくように、そして、そのことが成果と出て、来年の実績になって、また来年の予算にもかかわっていくと思いますので、ぜひ後押しをしていただきたいと思いました。それは今のことです。

それから、この概要を伺いまして、前に、こういう要求をしたい、こんなふうにやっていきたいという説明を受けましたね。どれも今本当に必要なことであり、重要な対策であるということは、区の予算課のほうもわかってくれたのかなと。それは、事務局のほうの熱い要求というのですか、そういうのが通ったのかなとありがたく思います。特に区民マラソンというのは、教育委員会でもあのときに話題になったと思うのですね。この間、「どうなるかわかりません」というお話があったのだけれども、見ると、検討組織ができたということで、一歩進むなというふうに思いました。

それから、前には給食費のことは出ていなかったように思ったのだけれども、ここで、家庭の経済的負担の軽減を図るという意味で3人目が無料化になるというのは一歩前進かなと。葛飾で子どもを育てたいという人が増えるのかなという思いで伺いました。いずれにしても、去年よりは特別区の交付金が少し増えたので、ある程度できるようになったという話もありましたけれども、大事なお金ですので、成果が出るように、現場の声も聞きながら、こちらの声も出しながら進めていけばいいのかなと思いました。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 昨年と比べて5%程度予算が多くとれたということで、大変喜ばしいと思います。

そして、私は、学校改築について、中青戸小学校で12億5,000万円ですか、十分な予算がついておりますけれども、これから先、第二、第三の改築の学校がどんどん出てくるし、ここ数年を見ると、積立金の予算が全然組まれていないのですね。予算はいくらあっても足りないものですから、積立金をしていかなければならないと思うのです。少額でも積立金の予算をつけておくと、次年度、予算がつけやすいのかなと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 私ども、基金の積み立てにつきましては、東京都の査定の中で、学校改築の経費もきちっと査定をされているということもあって、その分を積んでいただきたいということで財政当局と折衝しています。一時期は、20億近いお金を毎年基金に積んでいただきました。それが2分の1になり、今は当初の4分の1ということで、当初に積むのは4分の1ということ。私ども、それでは予算編成が厳しいので、当初は4分の1でいいけれども、最終的に年度末になると教育費全体でも一定の金額の執行残が出るので、それはきちっと積んでいただきたいというような折衝をしてきたわけですけれども、それが今回補正予算で積まれなくて、当初から見れば4分の1ぐらいになってしまっています。ただ、財政当局のほうも、教育委員会のほうで建てかえ計画がきちっとできた場合には、それが実行できるような財政的な担保はしていくというお話でございますので、全体のバランスを考えると致し方ないのかなというところでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 ほかにございませんか。

竹高委員。

○竹高委員 1ページ目の「特別支援教育の推進」の巡回指導員の配置ですけれども、そこが当初の希望よりも認められなかったという先ほどのお話だったのですが、現状、低学年のほうで、親がきちんと把握していない児童もいたりというお話も聞いております。その部分で、その指導員さんのご苦労もなかなか大変だというお話を聞いたこともあるので、その点で少しでも、今年は認められなくても、その部分をちょっと厚くしていくというのは必要なことだと感じておりますので、ぜひその姿勢のほうは貫いていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 2点ですけれども、数字上だけ教えていただきたいと思います。

会計予算の教育費の所の7ページ、枠の中に「中学校冷暖房機器借上」とございます。以前、冷暖房の導入工事をされて、たしか10年間でリース、その後はリース料は支払わなくていいというような説明をいただいたことがあります。この26年度からというのは、新たな機械の導

入か、それとも26年度に新しい冷暖房機器の導入リース料なのか。これはリース料ですよ。この辺を教えていただきたいと思います。

○施設課長 新たにリースを始める分として計上してございます。

○委員長 もう1点。

杉浦委員。

○杉浦委員 そうしますと、このリースというのは10年間のリース料ですね。それを毎年支払う金額を計上されたわけですね。10年経過しますと、学校にその機械がそのまま残るのか、それともまた新しいリース用の機械が導入されるのかどうか。確認させてください。

○委員長 施設課長。

○施設課長 10年終了したところで新たなリースにかえたいという要望はしたのですが、
「10年たった段階では区の財産にして、あとは保守管理をきちんとやっていきなさい」という財政当局からの指示で、10年たったら区の財産ということになります。15年ぐらいは使えると思います。

○杉浦委員 わかりました。

それから、もう1点いいですか。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 21ページに「教育費負担金」とございますね。今年度が0、前年度が351万2,000円。この教育費負担金というのはどういうものなのか、教えていただきたいと思います。

○委員長 施設課長。

○施設課長 柴又小学校で行います水道の直結事業の負担金でございます。それが24年度は完了したということで25年度はなくなるということです。

○杉浦委員 これは東京都の負担金ですね。確認です。

○施設課長 はい。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 すみませんが、私からお願いします。

この予算の項目とか額については異論はありません。質問を3点お願いします。

先ほどの2ページの一番下の行、学校支援指導員の派遣は大変ありがたいと思っていたのですが、スーパーバイザーというのを派遣されるというのですが、どんな人材なのかというのをお聞きしたいのが1点です。

あと2点。

一つは、陸上競技のことについてお伺いしたいと思います。陸上競技場の整備なのですけれ

ども、こちらの厚いほうの82ページの機器購入費の中身とか、補修等経費の中身がわかっただけなら知りたいのです。といいますのは、競技会を開いたり、今度、小学校の大会を開くのですけれども、開設以来、ハードルとか備品が大変古くなって支障をきたしていたのが、もしかしたらよくなるのかなと思うからです。

もう1点の質問を申し上げますと、64ページにあだたら高原学園の維持費とあるのですけれども、残念ながら廃止となっているわけです。施設について近隣の自治体に使っていただけないかとやったのですけれども、それがどうなっているのかということ、これを解体して国有林に戻す方向になるのかどうか。それはいつごろ決定しなければいけないのかをお聞きしたいと思います。

○指導室長 今、2ページのサポートチーム指導員、さらには学校支援指導員の派遣の部分で、定期的にスーパーバイザーの派遣を行うということでございます。こちらにつきましては、生活指導上問題のある学校には学校支援指導員を配置させていただいているところでございますが、この学校支援指導員の中でも、いろいろ情報交換をしたり、自分がやっていることについて疑問を持つという部分もございます。そこで、スーパーバイザーといたしましては、例えば、既にご退職をされた小学校なり中学校の校長先生の経験者の方、さらには、東京都教育委員会のほうの生活指導等において進めている方ということで、スーパーバイザー的なことで、実際機能している学校支援指導員について、相談を受けたり、アドバイスをするというところで考えておるところでございます。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 82ページでご指摘いただきました、まず、総合スポーツセンター改修経費の中の「陸上競技場機器購入費」及び「陸上競技場補修等経費」の中身でございますが、今ご指摘いただきました陸上競技場の4種公認の認定替えということでございまして、それに合格するために必要な機器を購入する予定でございます。その中には、昭和60年開設以来、交換をしてございませんハードル等が、昔、鋼鉄製の重いものだったのですが、現状、日本陸上競技連盟検定品のものでということで、定価では1台当たり5万2,500円ほどするものですが、そういったものを必要な台数購入して買換えを進めたいと思っております。また、そのほか、走り高跳び用のマットなど、劣化の激しいものについては買換える予定でございます。

また、そのほか補修等経費でございますが、実際、競技場につきましては、陸上競技連盟さんの検定員の方にお越しいただいて、その場、その場での指摘を受けます。検定に具体的に必要なものについての補修等の処理をしていきたいと思っております。

今のところ、予定してございますのは、陸上競技場のトラック部分ですね。100メートルとかのスタートの場所は構わないのですが、例えば、コーナーを使ったような200メートル、400メートルのスタートポジションとかはそれぞれ変わってまいります。そのような場所のポイン

ト等をそれぞれコースのところに埋め込むような委託。そういうものも計測しながらやる必要がございますので、その辺を予定しております。

以上でございます。

○委員長 施設課長。

○施設課長 64ページのあだたら高原学園管理経費でございますけれども、先ほど委員長のお話にもありましたように、残念ながら、あだたら高原学園での移動教室は、放射能に対する不安が払拭できないということで施設を廃止いたしました。

それで、今、引き取り手の状況はどうかというご質問でございますけれども、私どもも、福島県、二本松市、それと近隣の大学・高校といったところに足を運んで、何とかこの施設を活用していただけないかということでお話をさせていただきました。また、昨年10月には、70校の学校に対して郵送させていただきました。施設の紹介、それと利用の意向確認等をさせていただきましたけれども、現在のところ、施設を活用したいという団体は見つかってございません。

では、いよいよこれを壊すことになるのか、それはいつなのかというご質問でございますけれども、まず、26年度以降、解体に着手できるように設計だけは25年度にしておきたいということで、解体設計の予算を要望し、それが認められました。ただし、今後も施設を使ってもらえる団体を探していきたいと思っています。それでも見つからないときには、いよいよ解体ということになると思いますけれども、その時期がいつになるのかというところはまだ決定はしてございません。

○委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、お諮りします。

議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第4号「平成25年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」については、原案のとおり可決することにいたします。

それでは、次にまいります。

議案第5号「平成24年度葛飾区一般会計補正予算（第4号・教育費）に関する意見聴取」について上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第5号「平成24年度葛飾区一般会計補正予算（第4号・教育費）に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

「平成24年度葛飾区一般会計補正予算（第4号）教育費」という資料をお開き願います。2ページの歳出の総括表をお開き願います。補正額の欄をごらんいただきたいと思います。教育費の補正額は2億7,910万円の減額補正で、補正後の教育費の総額は145億5,301万2,000円となっております。なお、一般会計全体の補正額は、一番下の欄でございますが、46億1,448万5,000円でございます。

8ページをお開き願います。歳入の補正でございます。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費補助金でございますが、補正額は2億1,487万8,000円で、中青戸小学校の建て替えや水元フィットネスパークの建設に対する補助金でございます。

10ページをお開き願います。款17繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金は2億1,800万円の減額補正で、このうち教育施設整備積立基金の減額が100万円となっております。後ほど説明いたしますが、中青戸小学校の校舎建設工事費を減額補正したため、基金からの繰入金を減額したものでございます。当初、財源として基金を3,900万円ほど活用する予定でしたが、基金の活用が3,800万円で済んだため、100万円を減額するというものでございます。

次に、歳出の内容についてご説明申し上げます。12ページをお開き願います。8款教育費、2項小学校費は1億7,940万円の減額補正でございます。内訳でございますが、1目学校管理費は9,940万円の減額補正で、水元小学校の外壁工事や道上小学校の校舎増築工事の契約差金、また、一部工事が予定どおり執行できなかったため減額補正をしたものでございます。6目学校施設建設費は、8,000万円の減額補正でございます。中青戸小学校の校舎解体の工事、それから、電気設備工事の契約差金について減額補正をしたものでございます。

次に、14ページをお開き願います。項7社会体育費、目2社会体育施設建設費は9,970万円の減額補正で、東金町運動場多目的広場の照明灯設置等工事の契約差金を減額補正したものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。
質問等がありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○委員長 質問がありませんので、お諮りいたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第5号「平成24年度葛飾区一般改正補正予算（第4号・教育

費)に関する意見聴取」については、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第6号「葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第6号「葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

1枚おめくりをいただきたいと思います。今回の改正の内容でございますけれども、教育長の給料を77万9,000円から77万8,000円に1,000円引き下げるというものでございます。

施行は平成25年4月1日からでございます。

なお、今回、区長及び区議会議長は2,000円を引き下げるといふふうに聞いてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 お諮りいたします。

議案第6号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第6号「葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。

次に、第7号「葛飾区水元体育館電気設備工事請負契約締結に関する意見聴取」について上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第7号「葛飾区水元体育館電気設備工事請負契約締結に関する意見聴取」につきまして上程をいたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

では、1枚おめくりください。「葛飾区水元体育館電気設備工事請負契約締結について」でございます。工事件名、葛飾区水元体育館電気設備工事。工事箇所につきましては、葛飾区水元一丁目24番6ほか。契約の方法でございます。制限つき一般競争入札による契約でございます。契約金額、4億2,504万円。契約の相手方、葛飾区東水元二丁目10番4-406号。工藤・大洋建設共同企業体ということで、構成員(代表者)、工藤電機工業株式会社。また、構成員として、区内企業でございますが、株式会社大洋電設でございます。

工期につきましては、契約締結の翌日から平成26年12月26日までとなってございまして、さきの議会等で承認を得ました建設工事にかかわる工期と同一日となっております。

裏面をごらんください。内容でございますが、電気設備工事の受変電設備工事、自家発電設備工事、あと電気関係の工事それぞれ1式でございます。こちらの中には、太陽光発電等にかかわる部分はまた別途契約として計上される予定でございます。

こちらにつきまして、予定価格との差額、落札率でございますが、84.7%ということでございます。予定金額4億9,021万円の価格となっております。差金が6,517万円ほど出ています。

こちらにつきましては、案内図ということで、水元体育館ほかの関連工事のものもございまして、同様の図面を参考につけさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 今の説明の中で、エネルギー問題については、私たちは慎重に考えなければいけない大事な問題だと思うのですね。で、見ましたら、私にはちょっとわからないのだけれども、いわゆる節電とかエコとか、そういったようなことが組み込まれているだろうなという思いが一つ。それを後で教えていただきたい。

それから、もう一つよかったのは、あの施設は災害とか何かあったときの避難所になると思うのですね。そうやってきたときに機能できるような電気工事かなという思いで見たら、自家発電設備工事というのが入っているから、ああ、いいのかなという思いで見ました。そのあたりのところがわかったら教えてください。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 新規施設でございますので、ご指摘いただきましたエコについては非常に気を使ってございます。まず、このほかに空調などの議案のほうをご提案するわけですが、まず、葛飾清掃工場の排熱利用ということを非常に考えてございまして、この電気のほうでは基本的に事務室棟やトイレなどの部分に関しては基本的には全てLED化をしております。そのほか、競技部分、フィールドの部分については、LEDでは光量がとれないとか、光の特性によって競技に不適な部分がまだ一部残っております。それは、メタルハライドランプとか、水銀灯の高効率のものを使わせていただこうと思います。そのほか、空調の部分でございますが、排熱に関しての空調の熱量供給、また温水プールの加温などは清掃工場の熱を使わせていただいております。

そのほか、自家発電設備でございますが、こちらにつきましては、非常災害時につきまして72時間連続稼働ができるという燃料を含みました稼働時間を設けてございます。ただ、基本的

には、このほか、節電の設備と今後の追加工事で予定してございますが、太陽光発電の蓄電等を考えまして、日中はそちらの太陽光発電を使って、夜間、夕方以降はこの自家発電を使うというような使い方をしまして、できる限り5日から7日の通電ができない場合での対応ができるような工夫は一応考えてございます。

以上でございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 ほかに質問はありますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 お諮りいたします。

議案第7号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第7号「葛飾区水元体育館電気設備工事請負契約締結に関する意見聴取」については、原案のとおり可決することといたします。

次に、第8号「葛飾区水元体育館給水衛生設備工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第8号「葛飾区水元体育館給水衛生設備工事請負契約締結に関する意見聴取」につきまして上程させていただきます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

では、1枚おめくりください。内容でございます。工事件名、葛飾区水元体育館給水衛生設備工事ということです。工事箇所、水元一丁目24番6ほか。契約の方法でございますが、制限つき一般競争入札による契約でございます。契約金額、3億5,910万円でございます。契約の相手方、東京都港区赤坂四丁目8番14号、川本・中央建設共同企業体というところでございます。構成員（代表者）として、川本工業株式会社。また、構成員として、区内業者でございます中央工業株式会社でございます。工期は、先ほどと同様、条約締結の翌日から平成26年12月26日となっております。

裏面でございます。こちらは、給水衛生設備工事の一式でございます。給水のほか、給湯設備、排水設備、衛生器具、消火設備、ろ過設備、ガス設備等となっております。ろ過等につきましては、プール等の水のろ過等についてでございます。また、衛生器具等は、トイレ等の内容となっております。特に消火設備等につきましても、通常の配置基準にのっとり内容でございます。

それから、こちらにつきましての入札状況でございますが、入札予定金額3億6,022万円の予定金額のところ、3億5,910万円ということで、落札率は99.68%でございまして、差額が112万円

ということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 質問等はございませんか。

竹高委員。

○竹高委員 先ほど面田委員が電気のところでご質問なさっていたのですけれども、災害時とかにこの給水の部分、水の部分もとても心配ではあるのです。災害時、例えばプールの水を有効活用するようなスタイルとか、そういうものというのはきちんとケアされているのでしょうか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちらの給水設備に関する災害対策の考え方なのですが、まず、プール等の水を飲料水等に変えるということは、基本的に、設備上は技術的にはできるのですが、その設備だけで1億円ぐらいのコストアップということを聞いてございます。ですので、こちらにつきましては、生活雑排水、いわゆるトイレ等の水に使えるような内容ということで、これにつきましては盛り込むことが不可能となりました。そういう使い分けをしながらやっていきたいと考えてございます。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 水元の体育館というと、その横の清掃工場というのをイメージするものですから、先ほどもそういう話が出たのですけれども、特にプールとか給水とか、そういうことにかかわるとなると、あそこの清掃工場の熱エネルギーを使うのだらうなと思うのですね。もちろんそうだろうし。それは、今、水元の清掃工場からもらっているエネルギーと比べると、増えているのか、減っているのか。それから、どう違うのか。そのあたり、もしわかったら教えていただけますか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 現状の水元体育館及び学び交流館でエネルギーの利用ということで、清掃工場からエネルギーをいただいているわけでございますが、その全体量の増という契約にはならなかったのが残念です。ただ、現状のところですが、学び交流館でもお湯を沸かすとき、プールでも水を入れ替えて温めるということに使うとき以外は、基本的には全体的に20%前後の利用率だったのですね。それぞれの施設で利用するタイミングをずらすことによって、効率的にエネルギーの供給をいただいて、事業に差しつかえないような運用でやっていきたいと考えてございます。

こちらにつきましては、給湯設備という、特に温水プールの温水利用、または温水プールに対する床暖房、あとシャワー等の加温、こちらにつきましては基本的に清掃工場の熱水を変換して利用させていただくというケースでございます。

以上でございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、お諮りします。

第8号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第8号「葛飾区水元体育館給水衛生設備工事請負契約締結に関する意見聴取」については、原案のとおり可決いたします。

次に、議案第9号「葛飾区水元体育館空調設備工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 議案第9号でございます。「葛飾区水元体育館空調設備工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程させていただきます。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、上程するものでございます。

1枚おめくりください。工事件名、葛飾区水元体育館空調設備工事となっております。こちらの工事箇所は、水元一丁目24番6ほか。契約の方法は、制限つき一般競争入札による契約ということでございます。契約金額が10億1,640万円でございます。契約の相手方は、東京都港区浜松町一丁目25番7号、朝日・城東建設共同企業体でございます。構成員（代表者）としては株式会社朝日工業社、構成員として、区内業者でございます株式会社城東空調となっております。工期につきましては、契約締結による翌日から平成26年12月26日まででございます。

裏面をごらんください。葛飾区水元体育館空調設備工事の内容でございます。熱源設備工事1式、機器設備工事1式、配管設備工事1式、排気設備工事1式、自動制御設備工事1式、床暖房設備工事1式ということでございます。こちらの中で、先程来でございます水元清掃工場の熱源からの設備工事ということで、熱水をいただきまして、先ほどの温水プールの加温、また空調に関する暖房送風機器でございます。こちらも含めてございます。そのほか、熱水を変換させまして冷房もこちらでできるという内容になってございまして、こちらの機器はかなり高

効率にはなってございますが、入れさせていただく内容でございます。また、そのほかに、清掃工場がメンテナンスでとまっている場合、熱水というのは供給されませんので、それに関しては自前の動力を使ってやらなければならないのでハイブリット状態ということでございまして、熱源を二つ持っているような状況でございます。

こちらの入札状況でございますが、予定金額が10億2,585万円のところ、契約金額が10億1,640万円ということで、こちらも入札比率は99.07%ということになっております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 ただいまの説明について質問等ございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 ただ今、水元体育館につきましての一連の設備、電気空調設備工事の入札、工事内容の説明がありました。技術は日進月歩。もちろん専門分野の方々ですし、業界のことは私たち素人ではわかりません。区関係者は最新の技術を勉強されたり情報をつかんでいると思いますが、ただ全面的に委託するというだけではなくて、同じ予算で器具一つにしても、設備とか工事にしても、区民にとってより使い勝手の良い、区民サービスにより良いものを提供できるような工事を進めていただきたいと思います。工事発注時だけではなく、工事中もスポーツ課の方にも現場に出向いて確認していただきたいと思います。区内の業者にお仕事を願いますとか、今いろいろな面で工夫されているのだと思います。何しろ区民にとって使いやすい体育館が完成することを願います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 杉浦先生のご指摘、ありがとうございます。基本的には、私ども、区民サービス第一ということで考えてございます。完成までには約2年間ございますので、その中で、技術の進歩など計器等の設計に関する提案など、区の営繕課を中心とする技術管理部隊のほかに、今回、大きな事案でございますので、最新の情報を常に持っている民間の設計業者が工事監理者としてもつきます。それぞれの技術者と我々の思いをともに合わせながら、区民サービスの向上に向けて引き続き検討を続けていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○杉浦委員 よろしくお願いたします。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 お諮りします。

議案第9号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第9号「葛飾区水元体育館空調設備工事請負契約締結に関する

る意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。

これで議案の審議を終了いたします。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成24年度卒業式の日程及び祝辞について」、説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「平成25年度小・中学校等の卒業（修了）式の日程について」、ご説明申し上げます。

まず、小学校でございます。平成25年3月25日月曜日、原則は10時からお願いしてございますけれども、中青戸小学校につきましては、建て替え中のため、テクノプラザの大ホールで行い、時間も10時30分からとなっております。

中学校につきましては、3月19日火曜日、午前10時からでございます。

幼稚園は、3月18日月曜日、午前10時から。

保田しおさい学校につきましては、3月17日日曜日、午前10時40分から。

双葉中学校（夜間）につきましては、3月19日火曜日、午後6時からとなっております。

また、小学校と中学校のお祝いの言葉、祝辞の案を添付してございます。お祝いの言葉、祝辞につきましては、区長と教育委員会の連名になっておりますが、区長より、葛飾のよさ、例えば自然が豊かであるとか、下町特有の人情味であるとか、そういったことを強調していただきたいというようなお話がございましたので、そういった点を意識したものとなっております。昨年度と大きく変えてはございませんけれども、東日本大震災から既に2年が経過してございますので、ここの部分の記述につきましては修正をしてございます。

なお、参考資料としまして、区長及び教育委員会の代理として出席を依頼する予定の区職員の一覧をお配りしてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございましたらお願いします。お祝いの言葉、祝辞についてございませんか。

面田委員。

○面田委員 去年、内容が変わりました。今回、葛飾のよさを強調し、子どもに誇りを持たせたいなという思いは同じでございます。

そこで、小学校のほうなのでございますけれども、基本的にはこれでいいのかなと思うのだけれども、抽象的な言葉で書かれている部分もあります。「確かな学力と体力を身につけ、社会のルールを学び、思いやりの心を養い、心身ともにたくましく成長されました」と。それはそうなのだけれども、子どもたちの胸にもう少し響くというのか、振り返ったときに、いろいろあると思うのですね。そのような言葉が入ると、より一層、子どもは卒業式を胸に刻むのではないのか

なという思いがありますので、入れていただければ。検討していただきたいと思います。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、事務局のほうで少し手を加えていただいて、当日まで準備をよろしくお願ひ申し上げます。

次に、報告事項等2「区立小学校教諭の不祥事について」、説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、本日、机上に配付させていただきました「区立小学校教諭の不祥事について」、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、事故の概要についてでございます。平成25年1月24日木曜日、区立小学校で担任を務めます教諭が、昨年12月に学級の女子児童の体をさわった容疑で警視庁に逮捕されております。現在、事実関係につきましては警察において捜査中でございます。

続きまして、事故後の学校及び教育委員会の対応についてでございます。まず、保護者への対応につきまして、1月29日火曜日、緊急の学級の保護者会を開催いたしまして、事故の概要と学級担任の交代を説明いたしました。続きまして、2月1日金曜日に第2回目の学級保護者会を開催いたしまして、続きまして全校保護者会を開催したところでございます。こちらにおきまして、事故の内容と今後の学校及び教育委員会の対応についてご説明をさせていただきました。さらに、今後、保護者の皆様からの情報や問い合わせにつきましては学校及び教育委員会にいただくということでお話をさせていただいたところでございます。

続きまして、児童への対応についてでございます。児童への対応につきましては、被害児童の人権を最優先に考えて対応をしておるところでございます。さらには、スクールカウンセラーを逮捕直後から毎日学校に派遣しておりまして、被害児童を含めまして、全児童の心のケアを実施しているところでございます。さらには、今週より東京都教育委員会と連携をいたしまして、子どもの話し相手、相談相手となるアドバイザースタッフも毎日常駐させているところでございます。こちらにはございませんが、事故の教員につきましても、非違行為を同僚が行ったということで、教員のほうもかなり責任とショックを持っております。その意味で、教職員への心のケアもカウンセラー等で進めているところでございます。

再発防止に向けてでございます。まず、2月1日金曜日、校長会におきまして、全小・中学校、さらに幼稚園長に対しまして事故の概要を説明しております。さらには、教職員のサービスの厳正について職員一人ひとりに再度徹底するよう指導を行ったところでございます。さらには、今、教育委員会の内部で、教育委員会事務局、さらには幼・小・中の校・園長代表をもって服務事故再発防止検討委員会を設置して、2月、3月に開催いたしまして、具体的な方策の検討をいたしまして、さらには、その後、全校・園で実施するというところを進めているところでござ

ざいます。

最後になりますが、事故者の処分についてでございます。現在、警察において取り調べ中でございますが、並行いたしまして、東京都教育委員会におきましても、教職員の非違行為として事実確認を進めているところでございます。今後、事実が明らかになった段階で、東京都教育委員会からは事故相当の懲戒処分が下される見込みでございます。今後、このようなことがないように、教育委員会、そして学校長、学校とともに、さらに私たちもしっかりとやってまいりたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長 ご質問等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 今回のお話は非常に残念なお話だと思っております。保護者会等に関しまして、指導室の方たちが、学校において子どもたちのケアを含めましてたくさん動いていただいているとお話をお聞きしております。それも含めまして、事実が確認されるまでの子どもたちのケア、保護者の対応等、大変なことはたくさんあるとは思いますが、何よりも子どもたちに心の傷が残らないように、今、大人がきちんと考えていくべきときなのだなというふうに感じておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、竹高委員からお話をいただきました。本当に、子どもの心に傷が残らない、1日も早く心がいやされることが大事だと思っております。前回の保護者会におきましても、保護者の皆様から「いつまでスクールカウンセラーの派遣をしてくれるのか」という具体的なご質問も出ております。私のほうからは、「まず2月いっぱい、さらには、子どもの様子をしっかりと把握しながら、そこについては当然延長も含めて柔軟に考えていく、しっかりとやっていく」ということをお約束させていただきました。しっかりとやってまいりたいと考えております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 子どもにしてみますと、信頼をしていた先生ですよね。このことがきっかけになって、先生不信、大人不信といったものがずっと出てきている状況だと思うのです。ですから、スクールカウンセラー、アドバイザーの方、それはもちろん大事ですが、同時に、学校全体の先生方が、子どもが大人不信にならないような態度というか、対応というか、「先生ってやっぱり信頼する先生なんだ」と思えるような姿をちゃんと見せて——ほかの子どもに対してもです。お願いをしたいと思います。そのことは、この区内にいる教員一人ひとりも同じだと思います。信頼される先生になってほしいと思うし、なっていると思うのですけれども、もう一歩、自分を振り返って、そのあたりのところを大事に心に思って自覚をしてもらいたい

という思いです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、面田委員から、大人、教員への信頼の回復ということのお話がありました。該当校におきましても、今回のことを受けまして、教員全体で自分たちがこれからどのように行動すべきかということ、教育委員会も入りながら、現在、しっかりとその策を具体的に考えているところでございます。これにつきましては、該当校以外にも今後このようなことが起きてはならないということになりますので、先ほど申し上げました服務事故の再発防止検討委員会でしっかり話し合いを進めまして、葛飾全体がそういうことのない学校となるように、教職員に対してもその辺の意識をしっかりと持って職務に当たれるようにしてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかによろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ちょっとお伺いしたいのですが、現在、事実関係については捜査中ということですが、もしこれが本当だとしたら、ある意味、この教員は病気だと思うのですね。それで、この1人の児童に対してですが、そのほかにも広がりがあるようなことはないですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 私も、警察といろいろ連携をとっているところでございますが、警察においては、当然、今の部分についても調査をしているということでございますが、その状況とか結果についてはまだ私たちのほうには聞かせてはいただいております。

○委員長 よろしいですか。

杉浦委員。

○杉浦委員 最後に一言だけ。

委員の方々からお話が出ておりますが、一つだけ要望です。今、教員の方の仕事が多岐にわたり、事務量、仕事量も増えつつあると認識しております。もちろん子どもに対して信頼できる先生は当たり前なのですが、本来の教員として充実して子どもたちにしっかり向き合うことができるように、教職の方々への配慮が一番必要と思います。今、社会全体を取り巻く環境も急速に変化しており、社会で活躍する方に、ストレスや精神的に病んでいる方が多くなってきております。学校の先生方も当然少なくはないと思います。子どものためにとの思いで一生懸命取り組んでいる先生をそのような環境に追い込んでしまうということもあると思います。そういった事例を未然に防止するためにも早期に体制を強化して、その辺をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、お話をいただきました。まず、教員というのは非常に重たい職業でございま

す。そういう意味では、教育公務員としての自覚と責任はしっかりと持ってもらうということは何よりも大事なことでございます。その部分は、私たちもこれから教員にしっかりとやっけてまいります。今お話にあったように、環境の整備、さらには、何かそのような要因があるのか、その辺についても私たちのほうもしっかり見定めて、措置をとることが必要であれば、それについてはしっかりと考えてまいりたいと思っております。

○委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 今、事務局から説明があったこと、委員が発言したことをまとめて、防止や、よりよい方向に向けてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、報告事項等を終わります。

ここで、教育委員の皆さんより発言がありましたらお願ひします。

竹高委員。

○竹高委員 先日、中学校の音楽鑑賞教室に出させていただいたのですが、その際に感じた感想を一言だけ。

ああいうオーケストラの中に、子どもたちが一緒に指揮を振る、参加させていただくという形を見させていただいて、私はとても感動させていただきました。今、中学生などが管楽器にとても一生懸命取り組んでいる学校が多い中で、ああいうことに接することができる、中学生のうちからそういうことができるというのはすばらしいことだと思いますので、ぜひこれから先も続けていっていただきたい。この企画をなさった方々に本当に御礼を申し上げたいと思ひます。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございませぬか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明をお願ひします。

○庶務課長 それでは、「その他」でございませぬ。

1 「資料配付」でございませぬ。今回、「かつしかのきょういく」第120号と「平成24年度葛飾区少年の主張大会記録文集」をお配りいたしました。

出席依頼でございませぬ。合計18件ございませぬ。

まず、3月5日、あいさつ運動ポスターコンクール表彰式につきましては、佐藤委員にお願ひします。

3月12日火曜日、朝食レシピコンテスト・親子の手紙コンクール表彰式につきましては、竹高委員にお願ひをいたします。

3月15日金曜日、「優秀な教員」表彰式につきましては、面田委員にお願ひをいたします。

3月24日、ポニースクールかつしかの卒業式につきましては、委員長をお願いいたします。

続きまして、幼稚園・中学校・小学校の卒業式への出席依頼でございます。

まず、委員長につきましては、保田しおさい学校、北住吉幼稚園、桜道中学校、双葉中学校夜間学級、北野小学校をお願いいたします。

杉浦委員につきましては、青葉中学校、こすげ小学校をお願いいたします。

佐藤委員につきましては、一之台中学校、中之台小学校をお願いいたします。

面田委員につきましては、飯塚幼稚園、葛美中学校、本田小学校をお願いいたします。

竹高委員につきましては、双葉中学校、堀切小学校をお願いいたします。

続きまして、次回以降の教育委員会でございます。2月19日火曜日、午前10時から予定をしてございます。なお、この日は午後から区議会本会議が開催されますので、視察はございません。

以上、よろしくをお願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、平成25年教育委員会第2回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時20分